

# 学校の働き方改革に向けた取り組みへの協力について

働き方改革は社会全体で取り組んでいく課題であり、学校の先生も例外ではありません。

R2年度（4月～1月）

時間外勤務月80時間以上（過労死ライン）延べ人数

3,497人（前年度比 1,514人減）



目標  
R3年度末までに  
“0人”に！

県や市町、学校も一丸となって全力で目標達成に向けて取り組んでいます。が、私たち保護者や地域の理解と協力が不可欠です

**私たち保護者も理解し、協力しましょう**

## ★部活動について

- ・朝練習は実施していません
- ・活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度、週2日は休養日となっています
- ・部活動数の適正化（教員数のおおむね2分の1）が進んでいます
- ・部活動の地域行事への参加を減らすことになっています

## ★学校への電話連絡等について

- ・どうしても「今」でなければならぬのか、明日まで待てないのか、一呼吸おきましょう
- ・その問題が必ず学校が関与しなければいけないのか、各家庭で解決できることではないのか、考えましょう
- ・過度な要求になっていないか、冷静に考えましょう
- ・緊急の場合を除き、学校への電話による相談等は7時30分から17時までとしましょう
- ・上記時間以外は、福井県教育総合研究所の「24時間電話相談」を活用しましょう（TEL0776-51-0511）

## ★時間外活動について

- ・地域行事について、学校の参加ありきの考えは見直しましょう
- ・夜間巡回や地域行事およびその打ち合わせに先生が参加しないこともあります

## ★学校への支援・協力について

- ・学校の教育活動に積極的に協力しましょう  
（登下校の見守り、校地清掃作業等のボランティア活動）

私たちの子どもがより良い教育を受けるためには、保護者や地域が協力して、先生が子どもたちに向き合う時間や教材研究にあたる時間を増やすことが必要です。  
ご理解・ご協力をお願いします。

